

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で長く安心して暮らしていけるように、高齢者の総合的な相談や支援、必要なサービスの調整を行なうところです。

保健師(経験のある看護師など)、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門の職員がご相談に応じます。

介護保険に関する相談のほか、保健・福祉サービスの利用、介護機器、施設入所、介護予防、物忘れについての相談など、高齢者に関する相談を1か所で承ります。お困りの方はお気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。相談は無料です。

高部地域包括支援センターご案内



静岡市清水区

高部地域包括支援センター

(受託法人：社会福祉法人 清水福祉会)

〒424-0009

住 所：静岡市清水区柏尾 387 番地の 2
(特別養護老人ホーム柏尾の里 内)

電 話：054-347-5271

ファックス：054-347-5273

静岡市清水区 高部地域包括 支援センター



いつまでも

自分らしく暮らすために

地域包括支援センターでは
こんな仕事をしています

なんでもご相談ください

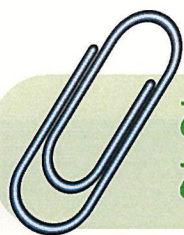
高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす
介護に関する悩みや問題に対応します。

介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、
健康や福祉、医療や生活に関することなど、な
んでもご相談ください。

みなさんの権利を守ります

高齢者のみなさんが安心していきいきと暮ら
すために、皆さんの持つさまざまな権利を守り
ます。

成年後見制度・日常生活自立支援事業の紹介
や、虐待を早期に発見したり、消費生活センタ
ーと連携し、消費者被害などに対応します。



お金の管理や契約などに不安は ありませんか？

お金の管理や契約に関すること不安がある
とき、一人暮らしで周囲に相談できる人がいな
い場合や認知症で判断力が十分でない方の場合
は、成年後見制度※や日常生活自立支援事業を利
用できます。

地域包括支援センターにご相談いただければ、
お話を良くうかがったうえで、成年後見制度や
日常生活自立支援事業の利用が必要と判断した
場合には、申立など手続きの支援をします。

また、高齢者のみなさんにとって適切な成年
後見人を選任できるよう、成年後見人候補者を
推薦する各職能団体なども紹介します。



その他、「このままにしておくと危険ですよ」
「健康にいいから」などと言って、高額な住宅リ
フォームを契約させたり、寝具や浄水器などを
売りつける悪質商法や、電話やハガキで金銭の
振り込みを要求する「振り込め詐欺」などによる
被害の防止など、さまざまな権利に関する問題
に対応します。

☆成年後見制度とは☆

成年後見制度は、不動産や預貯金など
の財産管理、介護などのサービスや施設
への入所などに関する契約と言った場面
において適切な判断をすることが難くな
った高齢者のみなさんを支援する制度で
す。

利用の手続きが裁判所を通すなど厳格
で、法的な裏づけがあるので、高齢者本人
の権利を守る上で強力な制度です。